

仕 様 書

1 契約件名

公益法人会計システムの賃貸借及び保守委託（ソフトウェア・ハードウェア一式、業務支援サービス）
業務

2 会計システムについて

(1)公益法人会計基準（平成20年会計基準）に準拠したシステムであり、システム稼働は、原則1年365日
常に安定的に稼働するものとし、セキュリティについても万全を期したシステムであること。

(2)現在稼働している会計システムのデータ移行を行い、システム移行作業を行うこと。また、契約開始（平
成31年2月1日）までに1ヶ月程度システム稼働のテスト期間を設けること。日程等の詳細は担当者と
協議の上決定すること。

(3)会計システムを稼働させるために必要な機器を調達すること。必要な機器とは、パソコン及びプリンタ
ー（モノクロ対応、両面出力対応）も含み、また、バックアップを取る際に外付けの機器を使用する際
にはその機器も含むこと。

(4)バックアップは原則使用した日毎にとれるものとする。

(5)研修体制

経理担当者等、当財団職員向けに操作研修を実施すること。なお、操作研修の時期等については担当者と
協議の上決定すること。

(6)運用保守管理体制

本システムが円滑に稼働できるよう、運用保守管理を実施するとともに、障害が発生した場合は通報に対
して適切な対応を行うサポート体制を構築すること。

3 パソコン及びプリンターについて

(1)パソコンはEPSON Endeavor AT993E と同等以上の製品。なお、OSはWindows10、さらにExcelが搭
載されていること（但し、Excel2013への互換性があること）

(2)レーザープリンターはEPSON offirio LP-S3250 と同等以上の機種で、A3、モノクロ対応、両面印刷対
応の製品

4 賃貸借及び保守委託期間

平成31年2月1日から平成36年1月31日（5年間）

また、この期間の後に協議の上更新することがありえる。

5 見積書の金額について

見積書には、上記4の期間の下記全ての賃借料及び保守委託料に係る金額を記載すること（但し、消費税
は除く）。

(1)会計システム賃借料（ソフトウェア）

(2)パソコン（Excel含む）及びレーザープリンター（A3、モノクロ対応、両面印刷対応）賃借料、搬入設

置費用

- (3)会計システム、パソコン、及びレーザープリンターに係る保守委託料（会計システムについては、業務支援サービスもこれに含む。また、パソコン及びレーザープリンターはメーカーの通常保証を含む5年間分とする）
- (4)現行システムからのデータ移行作業費用
- (5)バックアップに必要な機器代金

6 契約書（案）について

契約書（案）は、下記の事項を盛り込むこととする。ただし、必要があれば協議し双方合意の上確定された契約書に基づいて契約を締結する。

- (1)契約期間：平成31年2月1日から平成36年1月31日（5年間）
- (2)業務内容：ソフトウェア・ハードウェア一式にかかる賃貸借、保守委託（業務支援サービスも含む）について。また、リース会社を使用する場合はその内容について。
- (3)支払い方法：見積金額に消費税額及び地方消費税額を加算した金額を1年毎に支払う。振込、引落等については別途協議する。
- (4)消費税及び地方消費税について：消費税及び地方消費税は法律に従う等
- (5)機密保持について
- (6)契約解除について
- (7)その他の事項について：この契約に定めのない事項について協議をする等
- (8)契約書の保持について：2通作成の上、双方で保持する等
- (9)その他必要な事項

7 その他

(1)変更への対応

本システム導入期間中において、会計基準や関連法令等に改正があった場合は、ソフトウェア等の変更対応を行うこと。ただし、安全面の観点からソフトウェア等の変更対応を即適用することが好ましくないと判断される場合は、適用の可否について担当者と協議の上、決定すること。

(2)瑕疵への対応

使用するに際して生じた瑕疵（バグ）等については、無償で対応すること。その他システムが原因となった瑕疵についても同様に対応すること。

(3)支払方法

5で提出された見積金額に消費税を含んだ金額を1年毎に振込もしくは引落にて支払う。なお、リース会社経由も同様とする。

(4)本仕様書で定めのない事項について

本仕様書で定めのない事項が生じた場合は、双方で協議を行い、本システムが円滑に導入・稼働することを最優先とする。

（問合せ先）

公益財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団
総務課 安里

TEL：098-942-9212

FAX：098-942-9220

Mail：n-asato@oihf.or.jp